

令和2年4月7日

保護者 各位

高岡市教育委員会
教育長 米谷 和也
高岡市立万葉小学校
校長 林 由香

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための学校の臨時休業について

高岡市立の小学校、中学校、義務教育学校並びに特別支援学校におきましては、4月6日を始業日とし、新学期の授業を開始いたしました。しかしながら、本日7日には、都内などでの新型コロナウイルスの感染者急増を受け、国が緊急事態宣言を発令することとなり、また県内においても、県立学校が今後の臨時休業を検討することとなりました。これらの状況を踏まえ、県教育委員会並びに県厚生センターと相談のうえ、児童生徒の健康、安全、安心を最優先し感染拡大を防ぐため、また感染への不安を払拭することに配慮し、学校の円滑な運営を図る観点から総合的に勘案し、下記のとおり臨時休業を実施することといたしました。

なお、県内は、感染者数の増加が一定程度に納まっている「感染確認地域」の段階であり、感染経路が不明な事例も限られていることから、8日の中学校の入学式は、予定通り、規模を縮小し、密閉空間、密集場所、密接場面の3つの「密」に十分配慮して、実施することといたします。

また、9日、10日の両日につきましても、各学校におきまして、臨時休業中の家庭学習や生活の仕方等について指導を行うこととします。

今後も、感染症対策については長期的な対応が必要になるものと見込まれており、落ち着いて対応することが大切となっています。各位におかれましては、ご心配の向きも多いことと存じますが、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の期間

令和2年4月13日（月）～4月24日（金）

2 ご留意いただきたい事柄

(1) 感染防止と健康維持について

- ・児童生徒の不要不急の外出を控え、健康保持にご配慮をお願いいたします。
- ・万一、児童生徒及び家族が感染者、濃厚接触者となった場合は速やかに学校へご連絡ください。

(2) 臨時休業期間中の下学年児童の家庭での対応が困難な場合について

- ・小学1年生～3年生の児童で、家庭で日中の対応が困難な場合は、保護者の申し出により、個別に学校での自習体制を整えます。やむを得ず必要が生じた場合は各学校へご相談ください。なお、児童育成クラブ（万葉にこにこクラブ）は、15：00より受け入れます。

(3) 登校日について

- ・各学校においては、臨時休業期間中に、学年ごとの登校日を設け、家庭学習や生活についての確認及び支援を行います。なお、給食はありません。

3 その他

- ・臨時休業中は、学校ホームページや学校メール等で連絡を行いますので、必ずご確認くださいませようよろしくお願いいたします。
- ・4月24日（金）以降の対応については、今後連絡いたします。